

入院患者病職歴調査で得られた情報に基づく疫学研究等の実施についてのお知らせ

1 研究の意義、目的

独立行政法人労働者健康福祉機構では、ご入院された皆様の治療及び職場復帰を職業歴等の観点から支援し、かつ働く人々の職場環境と疾病との関係を疫学又は臨床面から研究するため、労災病院においてご入院された方々の病歴と職業歴等の調査（入院患者病職歴調査。以下「病職歴調査」といいます。）を実施しております。

当機構本部では、平成23年度、この病職歴調査によってこれまで得られたデータを用いて各種統計処理や経年変化の解析等を行うことにより、働く人々の職場環境・飲酒・喫煙等と疾病との関係を疫学面等から研究することとしました。この研究は、労働・飲酒・喫煙等との関係を把握し、それらの成果を勤労者の健康の保持増進・疾病の予防等の対策の基礎資料とするものです。

このために、かつて当院で病職歴調査に御協力いただいた方々に対しまして、この旨をお知らせいたします。

2 研究実施体制

（1）研究実施機関

独立行政法人労働者健康福祉機構の本部（川崎市）

（2）研究対象者

平成17年4月から平成21年3月までの間に労災病院にご入院されていた皆様で15歳以上の全ての方（人間ドック受験のために入院している方及び同一診療科の再入院で退院後1年未満の方は除きます。）が対象となります。

3 研究期間

平成23年4月1日～平成24年3月31日

4 研究の方法

（1）当機構の本部に所属する役職員（医師等）が、病職歴調査で得られたデータに基づく疫学研究（以下「病職歴に係る疫学研究」といいます。）を行います。

（2）病職歴に係る疫学研究の企画及び取りまとめを行うため、当機構の本部に疫学・臨床・産業保健等の専門家から構成する「入院患者病職歴調査企画・評価委員会」を設置して、この委員会の意見を聞きながら統計処理・解析を行い、取りまとめを行います。

5 倫理上の配慮

調査の実施に当たっては、国が定めた「疫学研究に関する倫理指針」等に基づいて、以下のとおり倫理上の配慮をいたします。

(1) 個人情報の保護

ア 研究対象者等の個人情報の管理

病職歴調査によって得られた個人情報については、調査を実施した労災病院において慎重に管理しておりますが、研究の実施に当たり、同病院は個人情報の安全管理を図り、調査に従事する者に対する監督を行います。なお、当機構の本部においては、労災病院から個人情報を特定できないようにしたデータを得るため、個人情報は保有しません。

イ 調査結果の公表

本調査に係る成果は、個人の情報が特定できない形式（匿名化）で公表いたします。

(2) 研究対象者等からの求めに対する対応

研究対象者等から以下の求めがあった場合は、その手続きの方法の提示を含め、労働者健康福祉機構本部または調査を実施した労災病院において適切に対応いたします。

- ① 個人情報の利用目的の通知
- ② 研究対象者が識別される個人情報の開示
- ③ 研究対象者が識別される個人情報に誤りがあった場合の訂正等
- ④ 研究対象者が識別される個人情報の利用停止等

【個人情報に関するお問い合わせ】

労働者健康福祉機構総務部総務課

住 所 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地

T E L 044-556-9833

【研究に関するお問い合わせ】

労働者健康福祉機構医療事業部勤労者医療課

住 所 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地

T E L 044-556-9867